

no.

広報

479

昭和60年

10月1日

あしや



昨年の山手幼稚園会場でいさつする松永市長

地区懇談会

あなたの声を市政に

地区懇談会の日程と会場

| 日程 | 会場 | 小学校区 |
|---------------|------------------|------------|
| 10月28日 (月) | 岩園幼稚園 | 岩園 朝日ヶ丘 |
| 10月29日 (火) | 市役所分庁舎 3階大会議室 | 精道 |
| 10月30日 (水) | 宮川幼稚園 | 宮川 打出浜 |
| 11月5日 (火) | 山手幼稚園 | 山三 手条 |
| 11月6日 (水) | 芦屋浜住宅 管理センター | 潮浜 見風 |

時間は、各会場とも
午後2時～4時です

地区懇談会は、市民のかたであればどなたでも参加できます。テーマ「教育問題について」のほか、日常生活の身近な問題についてもご意見を伺います。各小学校区をご覗いてください。

市内5会場で開催

こうした教育課題は、本市でも決して例外のことではなく、市民のかたがたの教育に寄せられる期待にこたえるために、何をどう改めるべきか、関係者の英知を集め、不信や不満の要因を除去し、成果をあげるために取り組んでいるところです。

こうした教育課題は、本市でも決して例外のことではなく、市民のかたがたの教育に寄せられる期待にこたえるために、何をどう改めるべきか、関係者の英知を集め、不信や不満の要因を除去し、成果をあげるために取り組んでいるところです。

生涯学習社会の実現を目指して

○高齢化、情報化、国際化時代を迎えての市民の皆さんの多様な学習ニーズにこたえるための学習機会の整備と充実など

○基礎学力の充実のための施策
○情操教育、自然との触れ合い、体験学習などの人間性伸張方策
○自立心と自己抑制力を育てるための自律のしつけ、道徳教育など

る現象が目立ち、極めて憂慮すべき事態が生じていることから、臨教審を設置し、国をあげて、その要因や背景を分析し、抜本的な改革を行おうとするものです。

今回の教育改革は、明治の改革、終戦時の改革に次いで「第三次の改革」といわれています。

教育には特効薬や速効薬がないといわれますが、同時にやり直しのきかない性質のものであるだけのものでなければなりません。

特に、次の項目について対策が急がれます。

■学校教育の活性化

○生涯学習社会の実現を目指す

○社会教育の活性化

○情操教育、自然との触れ合い、体験学習などの人間性伸張方策

○自立心と自己抑制力を育てるための自律のしつけ、道徳教育など

芦屋市の人口と面積

-昭和60年9月1日推計人口-

人口総数 87,759 世帯数 31,288

男 41,672

女 46,087

面積 17.31km²発行 芦屋市役所(公聴広報課)☎31-2121
芦屋市精道町7番6号 毎月1回1日発行

毎年秋に、芦屋市広報委員会(委員長・小阪正一氏)は、地区懇談会を開催しています。

今年は、10月28日(月)から11月6日(水)までの間、市内5会場で実施します。この懇談会では、市長・助役・教育長をはじめ、各部長が出席し、住みよいまちづくりを目指し、直接、市民のかたがたのご意見を伺います。今年度は、「教育問題について」をテーマに話し合います。

現在、国では臨時教育審議会(臨教審)が設置され、二十一世紀に向けての教育の基本的なあり方が審議されています。去る六月二十日には、内閣総理大臣あてに第一次答申が出されました。

戦後四十年たつたいま、わが国は敗戦の底から立ち上がり、経済大国といわれるまでの目覚ましい発展を遂げてきました。一方では、激変な社会変化によって、各方面に歪みが生じてきました。

教育面では、受験競争の過熱やいじめ、登校拒否、校内暴力、青少年非行などの教育荒廃といわれ

「教育問題」をテーマに

市民相談

▶予約制です。▶無料・秘密厳守 市生活文化課(☎31-2121内線231)

| 種類 | 日時 | 相談の内容 | 相談員 |
|------|--------------------|--------------------------------------|-----------------|
| 一般相談 | 毎日勤務時間中 | 日常生活における簡単な法律的問題 行政への個人的な苦情・要望の窓口 | 市職員 |
| 家事相談 | 毎週水曜日 午後1時～4時 | 夫婦・親子などの人間関係や離婚・扶養・相続などの家庭内の問題 | 家裁調停委員 |
| 法律相談 | 毎週木曜日 午後1時～4時 | 不動産の賃貸借・売買、金銭貸借、交通事故の示談などの法律上の問題 | 弁護士 |
| 人権相談 | 毎月第4火曜日 午後1時～4時 | いやがらせ・ぬれぎぬ・名誉棄損など人権に関する悩み | 人権擁護委員 法務局職員 |
| 行政相談 | 毎月第3火曜日 午後1時～4時 | 国・公社など行政全般の苦情・要望 | 行政相談委員 |

秋の「行政相談」週間 10月13日～19日



行政相談員が、毎月第3火曜日に、行政への苦情・要望のあるかたの相談にのっています。今回の「行政相談」週間には、「特設行政相談所」を次のとおり開設します。

- 日時…10月22日(火) 13時～16時
- 会場…市役所本庁舎第2会議室(2階)
- 相談員…石垣鉄彦氏、南沢大六氏
- 問い合わせ 市生活文化課(☎31-2121内線231)

市では、災害に備えて毎年関係機関が集まり防災会議を開いて、防災対策の推進をはかりています。このほど、大地震や大水害、河川のはんらんなどの災害のとき、やむをえず一時的に避難していました。幸い本市は、この十数年来大きな災害には見舞われていませんが、昔から「災害は忘れたころにやつ」といふふうな心構えと、

平常の準備が大切です。家庭でも避難場所を確認するとともに、災害のとき、災

害に対する心構えと、

が大切なとき、災害に対する心構えと、

確認するとともに、災害に対する心構えと、



市指定避難場所

| 名 | 住所 | 電話番号 |
|-------------|---------|------|
| 宮川町6番3号 | 32-2325 | |
| 剣谷9 | 32-1131 | |
| 南宮町9番7号 | 32-1121 | |
| 三条町39番10号 | 32-1122 | |
| 精道町8番25号 | 32-1111 | |
| 浜町1番9号 | 32-1112 | |
| 山手町8番3号 | 32-1113 | |
| 岩園町23番41号 | 32-1114 | |
| 朝日ヶ丘町10番10号 | 32-1115 | |
| 三条町39番20号 | 34-0501 | |
| 新浜町1番1号 | 34-0721 | |
| 風町1番1号 | 23-4581 | |
| 打出小槌町2 | 23-4591 | |
| 西山町22番15号 | 22-4885 | |
| 西川町15番3号 | 32-5457 | |
| 奥池南町40番30号 | 31-8228 | |
| 蔵町12番24号 | 38-0109 | |
| 六麓荘町16番18号 | 22-9341 | |
| 業平町8番24号 | 31-0666 | |
| 上宮川町4番9号 | 31-4995 | |
| | 22-9229 | |

てくする」というように「いつ」「ど

のどのような行動をとればよいか話

し合っておきましょう。

問い合わせは、市消防本部（

②2345）へ。

工事は道路の西側

にある開きよの水路

を、道路の地下に幅

一メートルの暗きよを築造す

るもので、舗装復旧工事を除いて、来年三月末に完成する予定です。

お願いします。

工事の問い合わせは、市下水道

課水路係（

③2121内線414）へ。

今年度は川西町

に着工し、鳴尾御影

線までの工事を完了

しました。

今年度は、鳴尾御影

線までの工事を完了

しました。

今年度は、鳴尾御影

線までの工事を完了

しました。

今年度は、鳴尾御影

線までの工事を完了

しました。

問い合わせ…芦屋警察署保安課（

③0001）

来年度から国民年金制度改正

サラリーマンの妻は届け出を

サラリーマンの妻のかたは、来年四月から強制加入（三号被保険者）となり、妻の年金保険料は夫の給料から差し引かれる年金保険料に含まれます。したがつて本人が納める必要はなくなります。

そこで、夫が加入している年金の種別や妻が被扶養配偶者である

問一、市町村への立候補には当該市町村に住んでいなければなりません。

問二、選挙人が候補者に陣中見舞いとして酒を贈ることとは差しつかえない。

問三、満二十歳未満の人は、選挙権がないので選挙運動もできない。

問四、選挙運動期間中、電話で友人等に投票を依頼することは違反にならない。

答はこのページ

被扶養者の資格の適正化

国民健康保険

犬は愛情と責任を持つて飼いましょう

苦情受け付け…芦屋保健所

衛生課（

③0707）

問い合わせ…市衛生総務課

管理係（

③2121内線352）

クイズの答 問一、× 問二、○ 問三、○ 問四、○

×、問三、○ 問四、○

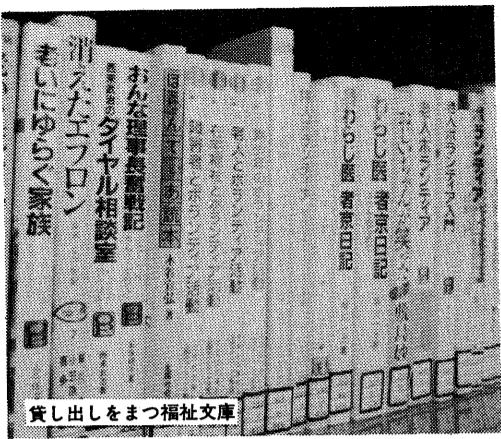
福祉会館内に10月13日(日)から

福祉文庫を開設します

社会福祉協議会では、市民のかたからの寄付金をもとに、福祉文庫を開設します。

この福祉文庫は、障害者福祉関係七十四冊、老人福祉関係五十九冊等計四百七十五冊で、県内でもきわめて充実した内容となっています。また専門書だけでなく「わらじ医者京日記」(早川一光著)など親しみやすいものもそろっています。

協議会では、これらの本を十月十三日(日)から、福祉問題に関心のあるかたをはじめ、広く市民のかたがたに閲覧・貸し出しをすることにしています。



貸し出しをまつ福祉文庫

第三水曜日と第二・第四曜日午後四時まで、貸出期間は十日間程度を予定しています。

問い合わせは、社会福祉協議会では、在宅福祉の一環として、軽度の痴呆性老人を対象とした「老心者託老ルームを開設しました。

老心者(痴呆)託老ルーム開設
消えたエプロン
まことにやうらぐ家族
社会福祉協議会では、在宅福祉の一環として、軽度の痴呆性老人を対象とした「老心者託老ルームを開設しました。
老心者の介護者が、冠婚葬祭等やむを得ない事情により、一

(7)

神戸の新興住宅地で「あつち」と「こつち」の、新しい差別が生まれています。同じ小学校区でありながら、分譲組は「あつち」と呼んでいるのです。

分譲組は「家を買う甲斐性もないのに衣食は派手で、そのくせ地域や学校の行事にはソップを向いている」と、「あつち」を非難します。賃貸組は「ローンに追われてるのに

「あつち」と「こつち」

子ども社会にまで深刻な亀裂

(きれい)を走らせた、とすれば、その心の貧しさに、やり切れない思いがします。こんな事象が一、二カ所ならと

てあるでしょう。だが、何かで優越感を持ちたい、人をければ、その心の貧しさに、やなしたい、見下したい、とい

うエゴが、差別の温床になつていることは、ここでもハッ

神戸新聞社編集委員
有井 基

もある。だから、どの地区も自治会やPTAでギクシャクしてい

ても、学校教育あるいは社会教育で、この現実が論議されたりません。人ともに生きる、とか、心の通う町づくり、とかのスローガンはカラ念仏に過ぎないのでしょ

うか。自分がなぜ人を差別したのか、差別者の自己点検が格好のテーマなのです。それが、差別の温床になつて

ます。

問い合わせは、市保護課障害・母子福祉係(③2121内線334)へ

○国際障害者年は、国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」の実現を目指して、身体障害者と市民のつどいを開催します。

中小企業の従業員のために、退職金共済制度が設けられています。○国の制度ですから、納付された掛金は中小企業退職金事業团において安全に管理運用され、退職金は確実に支払われます。

ませんのでご注意ください。

申込みは、市経済課消費生活農林係(③2121内線325)へ。

退職金共済制度に加入しませんか

県最低賃金が改正され、一日三千五百四十五円(時間給者は一時間四百四十五円)になりました。

県内の事業所は、九月三十日から、この最低賃金額未満では、労働者を雇用できません。一般労働者だけでなく、アルバイト・パートタイム・臨時等にも適用されます。

詳しく述べは、市経済課労政係(③2121内線323)へ。

兵庫県最低賃金の改正

問い合わせは、市下水道課工事係(③2121内線413)へ。

一方通行の一時解除



工事期間中、工事箇間の車両通行は、工事箇間の昼夜通行とともできません。お車の通行をお控えください。

下水道工事

場所 伊勢町9番1~4号
期間 11月上旬~61年3月下旬

わかちあう幸せ
10月1日から共同募金運動



協力委員が募金のお願いにまいります。ご協力ください。
赤い羽根共同募金会(③2121内線325)へ。

伐倒駆除費を助成

対象は、高さ十五メートル、直径三十七センチメートル以上の被害木です。伐倒する前に市へ申請してください。市は再度確認のうえ、助成金を交付します。

伐倒駆除費を助成する場合は、助成金の交付はします。申請により調査し、伐倒実施後に伐倒する前に市へ申請してください。市は伐倒駆除費を助成します。

伐倒する前に市へ申請してください。市は伐倒駆除費を助成します。

伐倒する前に市へ申請してください。市は伐倒駆除

住みよいまちに向けた まちづくり



市は、国鉄芦屋駅周辺の環境改善の一環として、駅の南東部にある古い建物が立地している区域(改良地区)を整備して、この地区一帯を住み良いまちにするために、地元の協力を得て住宅地区改良事業を進めています。この事業は、昭和五十九年十一月、建設大臣の事業認可を受け五六年計画で、六十三年度に完成の予定です。

市は、市内各地区で都市計画事業を実施して、住みよいまちづくりに努めています。

今度の住宅地区改良事業も、その一環で、国鉄芦屋駅周辺のまちづくりを進めるために、昭和六十

年計画で、六十三年度に完成の予定です。

災害につながる恐れがあります。古い住宅が除却された後には、高層・中層の住宅七棟が密集して、日々の生活や健康にも大きな影響があるばかりではなく、いつたん火災にでもなれば大きな

損害につながる恐れがあります。古い住宅が除却された後には、高層・中層の住宅七棟を建設し、併せて公共施設(公園など)や地区施設(仮称・地区センター)の整備

も行い、安全で快適なまちにしていきます。

地区内の道路は、緊急道路の場合などに消防車や救急車などがスムーズに出入りできるように、五・八メートルの幅をとります。また、一部の道路には、片側に一・五メートルの歩道をつけています。

地区内には、子供が元気よく遊ぶための公園を整備し、緑を取り入れます。

地区内には、仮称・地区センターを設置します。この施設は、住民の生活に寄与し、文化の向上を図り、広く人権を守る場として活用されています。

仮称・地区センターの工事は、既に開始しています。来年三月、五

月オーブンの予定です。

詳しくは、市改善事業課(☎ ②)

1673)へ、お問い合わせください。

仮称・地区センターの工事は、既に開始しています。来年三月、五

